

対 象	岐阜市の防災に関する事業
監査実施年度	平成30年度
提 出 日(最新提出日)	令和1年7月31日
担 当	都市防災部

結果欄の記載方法

○、△、×のいずれかを記入

○:措 置 済 措置を講じた(実施中含む)もの

△:検 討 中 検討中のもの

×:未実施決定済 措置を講じないことを決定したもの

令和元年7月末時点の措置状況			
措置済	検討中	未実施決定済	合計
29	7	0	36

第3 都市防災部

1. 避難所・帰宅困難者備蓄品整備事業

指摘及び意見	措置状況(令和元年7月末)	結果欄	部	課	内線等	本編頁
【意見1】 (西部コミュニティー防災センター)施設内 部は誰にでも分かる内容かつ表示方法で明記 しておくことが望ましい。	備蓄倉庫において、資機材名や配置場所など分かりやすい表示を行った。	○	都市防災部	防災対策課	4143	19
【意見2】 (西部コミュニティー防災センター)災害応 急対策用資機材一覧表に記載されていない コードリールが保管されてあった。現在の一 覧表にもコードリールが存在することを明記 することが望ましい。 また、コードリールは実際に引き出して点検 したことがないため、問題なく使用できるか を確認しておくことが望ましい。	災害応急対策用資機材一覧表にコードリールの追記を行うとともに、備蓄の点検・管 理を行っている。	○	都市防災部	防災対策課	4143	20
【意見3】 (西部コミュニティー防災センター)施設内 に電池は置いてあったが、その使用推奨期限 が2007年・2008年等とかなり古いも のであった。使用推奨期限内の電池を備蓄す ることが望ましい。	使用推奨期限内の電池と交換するとともに、備蓄の点検・管理を行っている。	○	都市防災部	防災対策課	4143	21
【意見4】 (消防本部防災センター)災害用備蓄品保管 場所に緊急に必要と思われる古い資料が置 かれていることは運搬の妨げになるため、必 要な書類であれば早急に移動することが望ま しく、必要のない書類であれば廃棄し、空間 を大切にすることがある。 市役所内の部署が違くと管理も異なり、管理 が異なる物資が同じ空間に保管されていると 備蓄品の適正な管理や災害時の対応が遅れる など弊害が生じる可能性があるため、消防本 部が管理する物資とは明確に区分し、それぞ れの部署がお互いに配慮し分かり易く保管す ることが望ましい。	災害用備蓄品の搬送に支障がないよう有効なスペースの確保を行い、施設管理者と 保管場所の管理を行っている。	○	都市防災部	防災対策課	4143	23
【意見5】 使用保証期限があるにもかかわらず、買い 替え基準が災害等で使用した場合となってい るものが多数あった。災害時に確実に使用で きるように点検や使用保証期限・品質保持期 限等を参考に更新等を検討することが望まし い。	使用保証期限は、直ちに使用できないものではないため、点検により使用の可否を 判断しながら、更新を行っている。	○	都市防災部	防災対策課	4143	34

2. 自主防災組織運営・資機材整備事業

指摘及び意見	措置状況(令和元年7月末)	結果欄	部	課	担当者 (内線等)	本編頁
【意見6】 一定額以上の資機材の購入については、防 災活動に関する補助金とは区別して、地域格 差が広がらないように補助を考えることが望 ましい。	補助金の算出方法は、資機材等を整備するための基礎額となる均等割132,000円に 加え、世帯割の6,617,000円×(当該自治会連合会地区の世帯数／市の総世帯数) (世帯数は、国勢調査の結果による。)で算出した額であり、各地域(自主防災組織連 絡協議会)の合意を得て決定している。現時点で算出方法の変更は考えてないが、今 後も地域の意見を踏まえながら進めていく。	○	都市防災部	都市防災政策課	4142	51
【意見7】 予算消化ありきで、必要のないものを購入 するといったような無駄な支出をしないよう 指導することが望ましい。	補助金申請時に、何を購入するのかを記載していただいた上で、確認し、適宜助言 を行っている。	○	都市防災部	都市防災政策課	4142	52
【意見8】 各防災隊が作成している備品管理表等の提 出を求め、また自主防災隊がどのような管理 をしているのかを、毎年、何隊かの自主防災 隊を無作為に選び、市が実際に確認を行うこ とが望ましい。	毎年の訓練時等に各地域で資機材の管理を行うとともに、適切な管理に努めるよう助 言している。	○	都市防災部	都市防災政策課	4142	53
【意見9】 補助金の適正な使用を見届けるには、一定 額以上の用途については領収書の写しの提出 または領収書の確認を行うことが望ましい。	実績報告書により確認するとともに、各地域において、適正な決算報告がされるよう 助言し、必要に応じて、領収書の写しなどで確認を行っている。	○	都市防災部	都市防災政策課	4142	54

対 象	岐阜市の防災に関する事業
監査実施年度	平成30年度
提 出 日(最新提出日)	令和1年7月31日
担 当	都市防災部

結果欄の記載方法

○、△、×のいずれかを記入

○:措 置 済 措置を講じた(実施中含む)もの

△:検 討 中 検討中のもの

×:未実施決定済 措置を講じないことを決定したもの

【意見10】 自主防災隊が作成し提出する補助事業等実績報告書の記載内容について、同一内容については同一記載するべきよう各自自主防災隊へ指導することが望ましい。	年度当初に、実績報告書の記載について説明、指導している。	○	都市防災部	都市防災政策課	4142	55
--	------------------------------	---	-------	---------	------	----

3. 防災士育成支援事業

指摘及び意見	措置状況(令和元年7月末)	結果欄	部	課	担当者 (内線等)	本編頁
【意見11】 防災士適任の保証を受けた人材の活躍を岐阜市として活用していく機会を逃さないためにも、支援後の積極的な研修等の開催を行うことが望ましい。	本事業により防災士資格を取得された方については、平成30年12月に希望者を対象とした意見交換会に招き、防災士同士が各地域の事例を紹介し合ったり、意見や情報を交換する機会を設けた。 今後も、必要に応じてフォローアップ研修等を行い、防災士の活用に努める。	○	都市防災部	都市防災政策課	4142	63

4. 避難所表示看板設置更新事業

指摘及び意見	措置状況(令和元年7月末)	結果欄	部	課	担当者 (内線等)	本編頁
【意見12】 避難所は被災者が一定期間避難生活を送るためのものであり、安全に過ごせる場所を提供するものであるから、指定にあたっての判定過程は、様式を定めようで判断根拠となる資料とともに、整理して保管されるよう検討されたい。	避難所指定時には、基準があるため、確認リストなどを作成、活用し、判定過程を整理し、保管することを徹底した。	○	都市防災部	都市防災政策課	4142	71
【指摘1】 風水害については、特に家屋の被害が多いが、住宅等の状況は想定する災害発生時に比べ変化していることが十分考えられることから、風水害についても今後発生しうる災害に基づく被害想定を調査すべきである。	現在進めている洪水ハザードマップ(洪水時の浸水範囲を示す)の更新に併せ、被害棟数等の把握について検討していく。	△	都市防災部	都市防災政策課	4142	72
【指摘2】 避難所生活者として、断水による避難者が予測のとおり発生する可能性は十分に考えられることから、住民等への啓発等だけでなく、避難所等の指定をさらに増やすことにより避難所収容人数の増加に努めるべきである。	随時、協力の得られる民間施設(寺院)など公共施設以外を避難施設指定しており、平成30年度は約30件を追加した。今後も拡充に努めていく。	○	都市防災部	都市防災政策課	4142	75
【意見13】 「岐阜県地域統合型GIS」の利用は、災害対策の業務において効率化・高度化が期待され、岐阜市においてもこのシステムを活用することを検討されたい。	岐阜市総合防災安心読本のデータを県域GISで公表している。また、市域外への避難などについて、周辺市町と当該GISを活用し、検討を進めている。引き続き災害対策でのGISでの活用にも努めていく。	○	都市防災部	都市防災政策課	4142	76
【意見14】 更新計画の策定は予定されていないが、将来にわたり一定のコストが継続的に発生することから、他の事業と同様コスト意識を持つよう更新計画の策定が望まれる。	事業の完了にあわせ、管理用の資料を作成し、適切な維持管理に努めている。更新にあたっては、極力予算の平準化を行っている。	○	都市防災部	都市防災政策課	4142	77
【意見15】 一般市民から岐阜市地域防災計画の修正項目についての意見も積極的に受け付けて、それらも勘案しながら岐阜市防災会議を開催し、より活発的な会議と市民目線も考慮した岐阜市地域防災計画を策定するほうが望ましい。	地域防災計画は、市や関係機関が実施すべき総合的な内容であるため、現行の防災会議の体制で合意を得ることとしている。なお、年間を通じて、各地域の自主防災組織と訓練の支援などの機会をとらえ意見交換を行っているのに加え、防災関連の市民団体からも会議の委員を選任しており、その意見を参考にし、地域防災計画の改正案を作成している。引き続き、多くの機会を設け、市民の意見を聴取していく。	○	都市防災部	都市防災政策課	4142	90
【意見16】 岐阜市総合防災安心読本を活用して、その家族の身も守れるようにさらなる周知をしていくことが望ましい。	現在、在庫については転入者や講話参加者に配布しているが、引き続き、毎年各地域で行われる防災訓練を始め、各種団体に対する講話、防災関連行事などの機会をとらえ、総合防災安心読本の普及啓発を行っていく。 また、巻末の「我が家のルール」を記載していただくことで、避難のタイミング等を住民自身が考える取組みを開始する。	○	都市防災部	都市防災政策課	4142	95

対 象	岐阜市の防災に関する事業
監査実施年度	平成30年度
提 出 日(最新提出日)	令和1年7月31日
担 当	都市防災部

結果欄の記載方法

○、△、×のいずれかを記入

○:措 置 済 措置を講じた(実施中含む)もの

△:検 討 中 検討中のもの

×:未実施決定済 措置を講じないことを決定したもの

第8 各部の防災事業関連契約の適正判断

3. 都市防災部の防災事業関連契約

指摘及び意見	措置状況(令和元年7月末)	結果欄	部	課	担当者 (内線等)	本編頁
【指摘5】 2者見積もりの要件を満たしておらず不適切であると考えられる随意契約があった。 2者以上から見積書を徴収するか、若しくは一者随意契約の正当性を証する理由を明らかにして契約の正当性を根拠付けるようにすべきであったと考えられる。	工事の特殊性、規模などの理由を明確にし、一者随意契約の適用を含め、適切な契約事務に努めた。	○	都市防災部	防災対策課	4143	242
【意見29】 都市防災部は、沖電気工業株式会社が資格停止措置は受けていないが、公正取引委員会から処分を出されていることを認識している状態にありながら、防災行政無線屋外拡声子局設置工事の見積もり打診をした。沖電気工業株式会社が公正取引委員会からの処分をされて確定を待っている段階であったこと、独占禁止法違反を起こした重大な事実及び市民感情を鑑みると、見積もりの打診を控えることが望ましかったといえる。	沖電気工業株式会社に対しては、平成29年2月2日付けで公正取引委員会より受けた排除措置命令等に対し、平成29年3月1日から平成29年4月15日まで資格停止措置を行っており、この期間以外において一般競争入札への参加や指名競争入札等における指名を制限するものではない。今後も適切な契約事務に努めていく。	○	都市防災部	防災対策課	4143	248
【意見30】 岐阜市の防災行政無線は、沖電気工業株式会社及び中央電子光学株式会社でしか取り扱いができないようになっており、当該2社が岐阜市競争入札参加資格停止となってしまう場合で、無線に不具合が発生して修復工事が必要なときに早急に対応ができない可能性がある。 したがって、防災行政無線のシステム運用技術を市外業者も含め受注できる体制を検討する、もしくは職員に技術を習得させるなどの対策に取り組んでいただきたい。	適切な保守点検を行うとともに、市外業者の確保を含め、緊急時の体制確保に努めている。	○	都市防災部	防災対策課	4143	249

対 象	岐阜市の防災に関する事業	結果欄の記載方法 ○、△、×のいずれかを記入 ○:措 置 済 措置を講じた(実施中含む)もの △:検 討 中 検討中のもの ×:未実施決定済 措置を講じないことを決定したもの
監査実施年度	平成30年度	
提 出 日(最新提出日)	令和1年7月31日	
担 当	基盤整備部	

第4 基盤整備部

2. 水防団員報酬

指摘及び意見	措置状況(令和元年7月末)	結果欄	部	課	担当者(内線等)	本編頁
【指摘3】 水防団員に係る岐阜市水防団設置条例第20条に規定されている各種手当については、確実の水防団員個人に支払うようにしていく必要がある。	平成31年4月に開催した岐阜市水防協会定期総会にて、各水防団長に指摘事項について周知した。今後も常任理事会や新年総会等にて、水防団の意見を聴取しつつ、各種手当の支給のあり方について、検討を続ける。	△	基盤整備部	水防対策課	2522	110

3. 水防倉庫及び格納資器材

指摘及び意見	措置状況(令和元年7月末)	結果欄	部	課	担当者(内線等)	本編頁
【意見17】 水防活動をスムーズに実施するための環境整備も防災上重要なことと考えられるので、平常時に意見交換するなど、非常時に向けていかに準備すべきか、市内に68ある水防倉庫をどのように管理整備していくかが今後の課題になる。	出水期前の令和元年6月に、国や県と共に各水防団詰所等へ出向き、ヒアリングを行った。格納資機材のうち、市が把握していなかった物品で、水防活動に関わる物品については、受払記録を整理することとした。また、このことについて、令和2年1月の新年総会において、各団長に周知することとする。	○	基盤整備部	水防対策課	2522	116

7. 砂防急傾斜地の整備事業

指摘及び意見	措置状況(令和元年7月末)	結果欄	部	課	担当者(内線等)	本編頁
【意見18】 岐阜市全体での防災計画を考えるうえで、GISを活用した情報の集約を検討されたい。	県域統合型GISを利用し、情報を集約するよう検討している。	△	基盤整備部	河川課	2540	134
【意見19】 施設整備には多額の事業費が発生することから、整備スケジュールに合わせて年度ごとにどの程度、岐阜市の負担が必要かを見積もとるとともに、状況の変化に応じて見直すよう検討されたい。	毎年県と協議を行い、状況の変化に応じて整備スケジュールを修正し、市の負担分について把握していく。	○	基盤整備部	河川課	2540	134

8. 橋梁の耐震補強

指摘及び意見	措置状況(令和元年7月末)	結果欄	部	課	担当者(内線等)	本編頁
【意見20】 架設時期が古い橋梁については、工事台帳が保存されていないということで入力できていない情報があるとのことであった。橋梁の耐震化等を進めるうえで構造等の情報は、優先順位及び耐震化費用の積算に欠かせないものと考えられるため、平成31年度に策定予定の耐震補強も含めた橋梁長寿命化修繕計画策定に向け、調査等を行うよう検討されたい。	平成26年度から平成30年度までに実施した橋梁点検により、管理橋梁の情報が把握できたため、その点検結果を踏まえ、橋梁長寿命化修繕計画の策定を進めている。	○	基盤整備部	道路建設課	2580	140
【意見21】 平成31年度に策定予定の橋梁長寿命化修繕計画については、策定時点で考えうる最善の見積り等の情報を用いて策定することが望まれる。	最新の橋梁点検の結果を踏まえ、想定しうる施工方法による最新情報を用いて計画策定を進めている。	○	基盤整備部	道路建設課	2580	141

11. 長良川防災・健康ステーション

指摘及び意見	措置状況(令和元年7月末)	結果欄	部	課	担当者(内線等)	本編頁
【意見22】 施設の維持費を賄うためにも、貸会議室のさらなる稼働率の増加つまり利用料の増加につながるような施策を検討されたい。	令和元年4月の自治会連合会会長会議にて、貸会議室について周知した。貸会議室の認知度を上げるため、引き続き受付窓口等でのパンフレット配布等を行う。	○	基盤整備部	水防対策課	2522	162

対 象	岐阜市の防災に関する事業
監査実施年度	平成30年度
提 出 日(最新提出日)	令和1年7月31日
担 当	まちづくり推進部

結果欄の記載方法
○、△、×のいずれかを記入
○:措 置 済 措置を講じた(実施中含む)もの
△:検 討 中 検討中のもの
×:未実施決定済 措置を講じないことを決定したもの

第5 まちづくり推進部

1. 耐震診断等補助金

指摘及び意見	措置状況(令和元年7月末)	結果欄	部	課	担当者 (内線等)	本編頁
【意見23】 岐阜市も国及び岐阜県と足並みをそろえた目標耐震化率を掲げている以上、住民への耐震化への啓蒙のみならず補助金等の件数の拡大も検討するなど目標達成に努められたい。	補助件数の拡大に向けて、補助制度を継続するとともに、耐震化啓発チラシの各戸配布を実施する予定をしており、引き続き耐震化率の向上に向けた取組みに努めているところである。	○	まちづくり推進部	建築指導課	2657	172

対 象	岐阜市の防災に関する事業
監査実施年度	平成30年度
提 出 日(最新提出日)	令和1年7月31日
担 当	消防本部

結果欄の記載方法

○、△、×のいずれかを記入

○:措 置 済 措置を講じた(実施中含む)もの

△:検 討 中 検討中のもの

×:未実施決定済 措置を講じないことを決定したもの

第6 消防本部

1. 街頭消火器維持管理

指摘及び意見	措置状況(令和元年7月末)	結果欄	部	課	担当者 (内線等)	本編頁
【意見24】 街頭消火器の維持管理は計画的に実施されていたが、より一層消防力を高めるべく、消防庁の諮問機関からの答申、他市町村の動向等を踏まえ、より充実した消防力を確保することを検討することが望ましい。	岐阜市では、地震災害時等に発生する火災に備え、市内全地域の指定拠点避難所(小学校・一部中学校を含む)に小型動力ポンプ、消防用ホース(16本)、ノズル、これらを搬送する台車など消火に必要な機材を配備している。また、これに合わせ、大規模な地震時には断水により消火栓が使用できないことを想定して、40㎡又は100㎡の耐震性貯水槽を計画的に設置しており、当該事業は、来年度で完了する予定。 更に、火災の初期段階における消火は、火災を拡大させないために大変重要なことであり、誰もが容易に使用できる街頭消火器を設置していく。 これらの消火機材については、消火ホースキットと同等以上の効果があると考えているため、消火ホースキットの導入は、見送ることとする。	○	消防本部	消防課	4119-2418	179

2. 岐阜市消防団拠点整備事業

指摘及び意見	措置状況(令和元年7月末)	結果欄	部	課	担当者 (内線等)	本編頁
【意見25】 消防団拠点の整備にあたり求められる拠点の仕様については適時に見直しを行うことが望ましい。	岐阜市公共施設等マネジメント(PM)実務検討会において検討した。 今後、PMワーキンググループ・PM実務検討会・PM推進委員会・岐阜市消防団検討委員会を複数回開催し、検討する予定である。	△	消防本部	消防総務課	4119-2302	182

3. 消防団員報酬

指摘及び意見	措置状況(令和元年7月末)	結果欄	部	課	担当者 (内線等)	本編頁
【指摘4】 報酬額より親睦会費を控除する運用ではなく、報酬全額を団員の個人口座に振り込み、団員は負担すべき親睦会費を個別に支払う方法に変更する必要がある。	岐阜市消防団検討委員会において検討した。7月末現在、各消防分団において検討をしており、8月末、各消防分団からの検討結果を取りまとめ、10月末までに同委員会において、検討する予定である。	△	消防本部	消防総務課	4119-2302	188

対 象	岐阜市の防災に関する事業	結果欄の記載方法 ○、△、×のいずれかを記入 ○:措 置 済 措置を講じた(実施中含む)もの △:検 討 中 検討中のもの ×:未実施決定済 措置を講じないことを決定したもの
監査実施年度	平成30年度	
提 出 日(最新提出日)	令和1年7月31日	
担 当	上下水道事業部	

第7 上下水道事業部

4. 水源施設、配水池の耐震化対策

指摘及び意見	措置状況(令和元年7月末)	結果欄	部	課	担当者 (内線等)	本編頁
【意見26】 基幹施設以外の水源施設等、いわゆる利用人口が少ない水源施設においても、利用者がいる限り、災害時に備えて、耐震診断は進めていくことが望ましい。	基幹施設の耐震化後、基幹施設以外の内、優先度の高いものから耐震診断を進めていく予定である。	△	上下水道 事業部	施設課	4032-2114	224

5. 災害発生時の協定

指摘及び意見	措置状況(令和元年7月末)	結果欄	部	課	担当者 (内線等)	本編頁
【意見27】 協定による訓練は、平成30年が初めてということであったが、隣接市町村との協力なくして、市民に対する安全な水の供給は成り立たないと言えることから、今後も訓練を実施していただきたい。 また、岐阜市と羽島市は、連絡管を直接接続する予定はないとのことではあるが、協定を締結していることもあるので、協定を締結している関市、岐南町、笠松町、羽島市及び岐阜市の5市町が協力して連絡管の訓練を実施するように努めていただきたい。	災害に対する訓練は、部単独で1年に1回程度、計画的に実施している。このほか、協定締結先との訓練も適時行っている。各種協定の実効性を高めるため、協定締結先と定期的な訓練を行っていくことが大切と考える。 連絡管に関する訓練の際には、5市町での実施を検討する。	△	上下水道 事業部	上下水道 事業政策課	4032-3114	230

対 象	岐阜市の防災に関する事業
監査実施年度	平成30年度
提 出 日(最新提出日)	令和1年7月31日
担 当	契約課

結果欄の記載方法

○、△、×のいずれかを記入

○:措 置 済 措置を講じた(実施中含む)もの

△:検 討 中 検討中のもの

×:未実施決定済 措置を講じないことを決定したもの

第8 各部の防災事業関連契約の適正判断

指摘及び意見	措置状況(令和元年7月末)	結果欄	部	課	担当者 (内線等)	本編頁
【意見28】 5,000万円未満の工事においても、重要な工事については、総合評価落札方式の競争入札を導入することも検討していただきたい。	総合評価落札方式は、予定価格5,000万円以上の案件は原則全て、予定価格2,500万円以上5,000万円未満の案件についても、技術者の経験等を特に必要とする場合には実施することとしている。	○	行政部	契約課	2760	237
【指摘6】 教育委員会の発注工事の場合は、最低制限価格を予定価格の90%にしている工事が76%を占めており、入札価格から最低制限価格を容易に予想できる状態になっていると考えられる。 予定価格の事前公表は速やかに廃止すべきと考える。仮に予定価格を事前公表し、最低制限価格を予定価格の90%と設定するのであれば、総合評価方式での競争入札方式を選択するなどして、業者の選定に力を入れるべきと考える。	本市の最低制限価格は、国や県の示す基準に基づいて算出している。入札価格は参加業者が自社の判断により決定されるものであり、その結果として、多くの業者の入札価格が最低制限価格に近似したものである。予定価格の公表時期については、本年度よりこれまで事前公表としていた一部工事を事後公表とするなど見直しを行ったところであり、本市の入札状況や他都市の事例などを参考に今後も適切に対応していく。また、総合評価落札方式は、予定価格5,000万円以上の案件は原則全て、予定価格2,500万円以上5,000万円未満の案件についても、技術者の経験等を特に必要とする場合には実施することとしている。	○	行政部	契約課	2760	258